

許しません、税の滞納

滞納は、納税している人との
公平性を欠く行為

地方自治は税金で成り立っています。つまり納税者が福祉や教育、土木事業などの公共サービスを支えているのです。

町税の滞納は、町の財政を圧迫し、町民サービスに支障をきたすことにもなりかねません。

そして何よりも、納期内に税金をきちんと納付していたらいる大多数の善良な納税義務者との公平性を欠くこととなります。また、督促状の送付など、余分な経費に税金を使うことにもつながります。

このため町では、納付できないのに納付しない悪質な滞納者に対し、財産の差し押さえなどの滞納処分を徹底的に行っています。

また、宇都宮県税事務所地方税協働徴収担当※とも協力し、大口滞納事案を機構に引き継ぐなど、滞納を減らす取り組みを強化しています。

※宇都宮県税事務所 地方税協働徴収担当…滞納税を回収するため、滞納者宅の捜索や、不動産・預金・売掛金などの差し押さえ、公売などの法的処分を行う組織。

滞納したままにするとう、損するばかり

税金を納期限までに納めなかった場合、滞納者の意思に関係なく、年9.1%の割合で延滞金がかかります。これは、銀行などでお金を借りるよりも高い率です(滞納した税金1万円について1日当たり2.5円の延滞金が発生します)。

税金を納期限までに納めなかった人には、まず督促状を送付します。督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合には、「町は滞納者の財産(給与、預金、生命保険、不動産、自動車、電化製品、貴金属など)を差し押さえなければならぬ」と地方税法で定められています。

納期限までに納めた人との公平性を図るため、延滞金を含めた滞納税額は強制的に徴収します。この結果、滞納者は経済的な不利益を負っただけでなく、社会的信用も失うこととなります。

納付が送れる場合は必ず納付相談を

今後も、収入や財産があるのに納めない悪質な滞納者には、き然とした態度で滞納処分を執行します。

また、財産調査で財産が見えなかった場合は、強制的に滞納者の住居に踏み込み、差し押さえるべき財産を探す「家宅捜索」も行います。

差し押さえた自動車、動産などは、インターネット公売(Yahoo!官公庁オークション)などを活用して売却しています。

病気や失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な人は、納期内に税務課に連絡をください。生活状況などを聞き取ったうえで、今後の納付計画を立てることで、滞納処分の執行を保留にすることができ、ます。ただし、虚偽の申し出や納付計画を守らずに不履行になった場合は、滞納処分の対象となります。

事情により納付が困難な場合は、そのままにせず、必ず税務課に連絡してください。

▼問い合わせ先

税務課 納税係



091-21



税の滞納Q&A

Q. 納期限が過ぎてしまいました。今持っている納付書で納められますか？

A. 納期限を過ぎても、お手持ちの納付書で、納付書裏面に記載の金融機関（コンビニエンスストア）は不可）や、町役場で納付することができます。

※納期限を過ぎてから納付する場合には、督促手数料や延滞金が増算される場合があります。

Q. 納税について相談をしたいのですが、仕事があり役場に行けません。

A. 毎月最終日曜日の午前8時30分～正午まで、納税相談窓口を設けています。また、電話でも納税相談をお受けします。

Q. 滞納額が少額でも差し押さえられるのですか？

A. 滞納に多い少ないはありません。少額であっても滞納には変わりありませんので、財産調査を実施し、財産があれば滞納処分（差し押さえ）を行います。

Q. 事前連絡や承諾なしに、財産が差し押さえられるのですか？

A. 法律では、納期限が過ぎた後、督促状を発送して10日を経過した日までに完納されない場合は、財産の差し押さえをしなければならぬことになっていきます。この場合、本人に対して、事前の連絡やその同意は必要ありません。

しかし、あくまでも自主的に納付することが原則ですので、督促状などで早期の納税をお願いしています。それでも、納付されなかった場合、税の公平を保つために、財産の差し押さえが行われます。

Q. 勝手に個人の口座を調べて、金融機関の預金を差し押さえられることは、個人の財産の調査はプライバシーの侵害にはならないのか？

A. 税金を滞納すると、法律（国税徴収法）に基づき全ての財産に対する調査権限が発生します。この権限によって、調査を受ける勤務先の事業所、金融機関などの関係機関は、調査に協力しなければなりません。これらの財産調査は、個人情報保護法には抵触しません。

滞納処分等実績

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
財産調査件数		1,235 件	581 件	1,033 件	
差押	一般動産	0 件	18 件	24 件	搜索による差押物件
	給料	5 件	4 件	3 件	
	預貯金	23 件	7 件	7 件	
	生命保険	8 件	4 件	0 件	
	土地	7 件	34 件	1 件	
滞納税に充当した金額		5,897,000 円	6,756,000 円	1,005,000 円	



自動車差し押さえのためタイヤロックをすることも

【ごみ・資源物の出し方】生ごみは水分をよく切ってから出してください